1．　重要な会計方針に関する事項

（１）　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・　　【市場価格のない株式等以外のもの】

決算期末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

【市場価格のない株式等】

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）　固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。

器具及び備品　3～６年

②無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっています。

（３）　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（４）　重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に自社媒体における求人広告業務の取扱いや求人広告制作物の制作を行っており、顧客との契約に基づいて自社媒体への求人広告出稿や求人広告制作物の納品を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、主に媒体に求人広告を出稿した一時点や求人広告制作物を納品した一時点において、顧客がその財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として財又はサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、当該履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2.　　当期純損失：240,350,573円